

平成20年10月24日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成20年10月24日(金) 午前9時00分
場 所	教育委員会室
開 会	午前 9時00分
閉 会	午前10時24分
出席委員	
委 員 長	高 木 新 太 郎
委 員	高 杉 政 宏
委 員	高 林 眞 理
委 員	横 井 利 男
教 育 長	久 保 孝 之
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	坂 本 康 治
庶 務 課 長	鈴 木 陽 子
学 務 課 長	石 井 秀 和
すみだ教育研究所長	岸 川 紀 子
生涯学習課長	福 山 弘
スポーツ振興課長	郡 司 剛 英
あずま図書館長	吉 田 章
統括指導主事	村 山 哲 哉

2 会議の概要

高木委員長 それでは、教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は高林委員にお願いいたします。

(平成20年8月4日教育委員会会議録確認)

(平成20年9月1日教育委員会会議録確認)

(平成20年10月1日教育委員会会議録確認)

議決事項第 1

議案第 88 号「教育委員会の点検・評価結果報告書（平成 19 年度対象）について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

高木委員長 教育委員会の点検・評価については、今まで何度かやってきましたが、いよいよ大詰めが近づいてきました。これは第 4 回の定例区議会に出して報告して終わりと考えてよろしいですか。

庶務課長 本日、ご決定をいただきまして、それをもって、区議会へ報告します。今度はこれをホームページ等で区民の方にお知らせして説明責任を果たしていくというふうを考えております。これは、教育長への委任事項ではなく、教育委員会の決定事項でございますので、この場で十分ご審議をいただきまして、本日ご決定をいただきたいと考えております。

高林委員 前回までに何回か協議をしてきましたけれども、この最終報告書で前回までの報告書と変わった点がありましたら教えていただきたいです。委員からも意見を出させていただいて、修正されたポイントがあると思うのですが。

庶務・教職員担当主査 今までは A 票、B 票、C 票という形で作っておりましたが、構成自体を変えさせていただきました。あと、特に変わりましたのが、それぞれの目標ごとの（3）ですが、教育委員会としての考え方ということで、それぞれ皆様方の教育に対する考えをトータルでまとめたものというふうに訂正させていただいております。そこが一番大きな変更点でございます。あと、大きな訂正ではないのですが、教育委員の活動状況について、今までそれぞれの議決事項について羅列していたのですが、第三者評価委員の方から、審議された議案等については、主な項目ごとにまとめたほうが良いというご意見をいただきまして、20 ページにまとめさせていただいたところが主な変更点でございます。

高木委員長 例えば、3 ページを開けると、（1）（2）（3）ということで、教育委員会の（3）の考え方が新たに追加されたということですね。

庶務課長 組立てといたしましては、先ほど申し上げましたけれども、（1）が、これまで教育委員会としてどういう取り組みをしてきたか。それから、それによって、どういう成果が得られたか、まだ解決しなければいけない課題は何か。これは、19 年度の評価でございますので、それに対しまして、20 年度はどういう取り組みをしていくかということ客観的に分析しております。次の年は、この 20 年度の取り組みを評価し、そして、21 年度に対しどういう取り組みをしていくかということを考えていきたいと思っております。それで、（2）が、第三者評価委員会のご意見をいただきまして、それに基づき、今後、教育委員会としては、どういう方向性でやっていきたいかというところを、（3）は、前は「評価・点検」という、仮の項目名で書かせていただいたのですが、項目名は変えさせていただきました。内容については変えてございませんので、特に（3）にお目通しをいただいて、これによるのかどうかを中心にご審議いただきたいと思っております。

横井委員 3 ページ（3）の 5 行目の P I S A 型学力・読解力のところで、効果の検証方法と書いてあるんですが、何のことかわかりません。その前に教材を作るという話があるので、教材を活用した効果のことなのかと私は読み取ったのですが、そういうことなのかどうかをお尋ねします。

すみだ教育研究所長 おっしゃるとおりで、教材を作成した後の効果ということですので、修正させていただきます。

庶務課長 表現方法につきましては、事務局に一任していただきたいと思っております。

高木委員長 わかりやすくお願いします。

庶務課長 また後ほど確認させていただきます。

横井委員 5ページ(3)の2行目に「学校選択制度の導入に伴い」と書いてあるのですが、全体としては、別に問題ないのですが、その次の「学校経営方針や学校経営計画には、学校として、どのような特色を出していくのかを具体的に明確化する必要がある」というのは、もし、義務教育だから全部同じことをやるということであれば、教育委員会が作ればいいということになりますが、そうではなく、この特色が必要だということ、ここで強調したいのは「学校選択制度の導入に伴い」じゃないかと私は思いました。なので、私はこの「学校選択制度の導入に伴い」がここにもかかる必要があると思います。それで、学校公開は、学校選択制度の導入があってもなくてもやる必要があるから、教育委員会としてのまとめは、学校選択制度の導入があるから各学校の特色を出す必要がある、ということ強調するような表現が考えられるかなと思ったので、ご検討をいただければと思います。

統括指導主事 委員がおっしゃるように、学校選択制に向けて特色を出していくということもあるのですが、学校選択制がなかったとしても、地域に根差したということもあります。

横井委員 気が付いたことですが、11ページの中程に「(仮称)小学校すたーとブック」というのがありますが、この「すたーと」が平仮名になっていて、「ブック」が片仮名というのは、それなりに意味があることだと思うのですが、両方平仮名のほうが良いのか、両方とも片仮名にすべきか、やはり、あえてこういうふうにするのが良いのかはよくご検討いただく必要があるのかなと思います。

すみだ教育研究所長 主管の立場からご説明させていただきますと、今年度、予算要求をする際に、名称について、全部片仮名にする案などいろいろ考えたのですが、今回は特に5歳児の保護者向けということなので、なるべく保育園に通う園児など、幅広い方に読んでいただきたいということで、柔らかい印象を与える平仮名にさせていただきました。予算要求もこの名称で行っておりますので、このままの名称でと考えております。

高木委員長 このままでいくということですね。そういう意味で、下から3行目の「朝ごはんレシピリーフレット」と対になるということですかね。

高林委員 私も文章で見たときにすごく気になりました。でも、逆にこれが何だろうという感じで注目してもらえるのかなということも思いました。こういった名称はすごく難しいと思ったのは、今、委員長もおっしゃった「朝ごはんレシピリーフレット」と、これも実は非常に読みにくいといいますが、目に入ったときに理解しにくいんですね。ですから、いろいろこれから区民の方たちにPRしていくときに、こういった名称に関しても、かなり皆さんで議論して作っていただいたほうが良いのかなと思うんです。せっかく作ったのに、何だかよくわからないから手に取らないということも結構あると思います。ぜひその辺、いろいろ意見を戦わせて、良いものを作っていただきたいなと思っております。名称って、とても大切だと思います。あと、15ページで「文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます」とありますが、この報告書自体は、私はこれで良いと思っているのですが、今回、点検・評価をするに当たって、今までいただいていた資料を改めて読み返してみたときに思ったのですが、教育概要の中に、NPO法人のすみだ学習ガーデンの講座が載っています。委託事業に関しては、教育概要に載せるのは全く問題ないと思うのですが、NPO法人の学習関連の講座の詳細を載せる必要はないのではないかなと思いました。教育委員会の活動を載せるのが教育概要だったら、それは削除してもいいのではと思いましたので、その点はぜひ検討していただきたいと思います。多

分、講座が載っていたのは、教育委員会が関係していた推進委員会の頃からそれを載せていたので、それが引き続き載ってしまっているのではないかと思うのですが、少し見直しを検討していただきたいと思います。この報告書とは直接関係ないのですが、よろしく願いいたします。

生涯学習課長 これについては、今までの流れがございましたので、検討させていただきます。

久保教育長 16ページ(3)の最後の行の「また、「すみだ学習ガーデン」の本来のあるべき姿について今後の事業展開も含めて検討すべきである」というのは、主体性のない表現になっているので、教育委員会としてどうするのかという表現にしたほうが良いと思います。あるいは、この「また」以下の文章はなくても意味が通じると思いますので、削除しても良いと思います。

高林委員 そうですね。

久保教育長 また、その文の前の「調整が必要である。」というのも、少し客観主義的なので、「調整する」とか、「調整を図る」というふうにするべきではないかと思えます。

生涯学習課長 それでは、調整を図るというような表現に変えさせていただき、「また」以降は削除させていただきます。

久保教育長 同じ表現が他の箇所にも入ってまして、同じように修正する必要があると思えます。

庶務課長 「すべきである」という表現につきましては、「する」という方向で直させていただきますかと思えます。

高木委員長 ということは、16ページはこのまま維持するということですか。

庶務課長 生涯学習課とすみだ学習ガーデンの間で役割分担の調整をするというような表現にさせていただいて、その後の一文については、削除させていただくということでしょうか。

久保教育長 18ページ、14ページ、10ページもそうなのですが、最後が「必要がある」になっている。教育委員会の意見であれば、こうするんだという表現のほうが好ましいと思えます。

横井委員 18ページについて、こういう話をここで出していいのかわからないのですが、大学との連携の話ですが、これをもっと積極的に打ち出せないですかね。例えば、墨田区の科学教育のレベルアップを図るために理科系の大学との連携を図るとか、あるいは誘致を考えると、そういうようなことで、これは教育委員会だけでできることではなくて、区の考えもありませんけれども、教育委員会として、こういうことをやりたいと決意表明のような、大学との連携、誘致という問題を教育委員会の総意として掲げておくなど、考えられるかと思えます。

高木委員長 要するに、18ページ(3)の上の2行を、大学との連携を、さらに踏み込んだような形で表現し直すということでしょうか。

高林委員 私も横井委員のご発言に賛成です。これですと、非常に漠然としておりますので、やはり、教育委員会としてどう考えているか、もう少し具体的に書いたほうがわかりやすいと思うんですけども。ですから、特に理科については、いろいろな点で懸念されておりますので、科学教育のレベルアップを図るためにというような文言が入れば、方向性がはっきりするような気がするのですが。

久保教育長 とりわけ科学教育の分野については重点的に取り組むという表現を加えるということであれば良いと思えます。我々としては、連携していく、特に科学教育について墨田区は弱点であると表現されているところがありますので、そこは特に、一般的な連携以上に重点的に取り組んでいくという表現が妥当ではないかと思えます。

すみだ教育研究所長 具体的に、例えば理科系の大学との連携といった部分では表現できるかと思えます。ただ、今お話がありましたように、誘致となりますと、なかなか難しい部分がございます、

今お話した、具体的な表現でご了承いただければと思います。

高木委員長 要するに、科学教育について重点的に取り扱うというような表現を入れるということですね。それから、誘致については、話が大き過ぎるから、これは次年度考えるということにしたいと思います。この報告書は何回か見ているのですが、やはり見る度にいろいろな点が見えてきますね。その他、何か気付いたことがありましたら、事務局に連絡をよろしくお願いします。

高木委員長 そのほかご質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは議決事項第1、議案第88号、教育委員会の点検・評価結果報告書（平成19年度対象）については、多少は文言、文章が変わりますが大筋として原案どおり決定することにしたいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第2

議案第89号「すみだ郷土文化資料館観覧料の特別設定について」の案件を上程し、生涯学習課長が説明する。

久保教育長 参考までに、ここで確認させていただきたいんですが、通常料金の倍の200円に設定するわけですが、この特別展の事業費はいくらで、どのぐらいの人数の入館を見込んでいるのですか。

生涯学習課長 事業費につきましては、講師謝礼や資料作成費などを入れて500万円程度でございます。前回の東京大空襲の特別展の入館者が9099人でしたので、今回もそれに準じた入館者数を見込んでいます。

久保教育長 端的に言うと、事業費500万円に対して、入館者1万人弱を見込んでいます。一人単価でいうと500円程度だけど、それを200円に設定したいと、こういう趣旨ですね。

生涯学習課長 はい。

高木委員長 これは梅若伝説ということで、特定の地域のことなので、空襲の展示より入館者が若干少なくなるような気がします。これも大事なんですけどね。この隅田宿は、墨田区で一番古い文献などが残っている地域なので、そういうことに関心がある人は来ると思います。

高林委員 金額に関してはよろしいのですが、こういった催し物のPRの仕方があまり上手でない気がします。これは、郷土文化資料館だけではなくて、教育委員会を含め、区全体に言えると思うのですが。このところ、いろいろテレビなどマスコミで、割と墨田区の地域が取り上げられることが多いんですよ、いろいろな意味で。こういった事業に関しても、もっとメディアを使った周知の方法をお考えになったらいかかかと思えます。区のホームページを見てくださるか、区報をご覧くださいと言われても、なかなか自分に関心のあるところ以外は見ないのが一般的ではないかと思えますので、何とか目を引く工夫をしていただきたい。区民に対してもPRする。それから、もっと全国的に配信していくような、いろんなツールがあると思えますので、ぜひその辺の工夫をしていただきたいと思えます。いろいろな雑誌を見ていても、墨田区の記事がいろいろなところに出ているのですが、それが点々としていて、つながっていないのが、関わっている者として少し残念な気がしています。良いことをたくさんしているのに、それが多くの方に情報として受け取られていない現状を少し変えていただきたいなと思っておりますので、工夫していただきたいと思えます。

高杉委員 情報の発信については、どこの区でも区報が主力だと思いますが、それに加えて、墨田区の場合は観光課もありますし、他の部署と連携しながら周知していただきたいですね。

久保教育長 今回の催し物に関して言うならば、区内の人を対象にというわけではないので、広く周知するという工夫が求められるのだと思います。

横井委員 梅若伝説でしたら、謡曲「隅田川」ですから、能楽堂とかでPRすれば、関心がある人は来るかもしれないですね。工夫の余地はあると思います。

高木委員長 チラシを配る場所も大事ですが、いかに興味を引くように書けるかということも大事です。1万人を目標ということですので、よろしくお願いします。

高木委員長 そのほかご質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第2、議案第89号、すみだ郷土文化資料館観覧料の特別設定については、原案どおり設定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

報告事項第1

平成20年度重要事業の進行状況について、資料1のとおり教育委員会事務局次長が説明する。

高杉委員 耐震のところなのですが、診断結果は出ましたか。

庶務課長 まだ調整中でございます。

高杉委員 それでは結果が出たらまた教えてください。あと、20年度の重要事業ではないと思うのですが、学校支援地域本部の検討会をしているという報告を受けていますが、少し先行している学校があるような印象もあります。その辺どうなっているか説明していただけますか。

教育委員会事務局次長 学校支援地域本部につきましては、平成20年度を準備期間と位置付けていまして、各学校に調査するなど、支援地域本部の立ち上げ等、あるいは学校支援のあり方について検討させていただいているところでございます。先日も簡単なご報告をさせていただきましたが、議会に対して、また、区民の皆さんに対して、新しい事業を立ち上げるという強い意欲を示すためにも、21年度の新規事業としてぜひ立ち上げたいと考えております。20年度中に検討したことを20年度の途中で立ち上げるということになりますと、補正予算で、しかも金額的にも各学校の有償のボランティアの方々の謝礼とか、そういった程度の予算しか組めないという状況がございます。また、そうなりますと、各案件の中に埋没してしまうという危険もございますので、ここは十分な検討をさせていただいて、21年度の新規事業として立ち上げていくというのが学校支援地域本部に対する私どもの考え方でございます。一方、皆様、朝日新聞の報道あるいはテレビでの報道をご覧になったかと思いますが、両国中学校の支援地域本部が、サピックスという民間の塾のノウハウを用いて、正月特訓という形の受験指導をするという報道がなされました。そのことについては、事前に両国中学校から相談を受けていたのですが、十分な調整がなされないまま、報道だけが先行してしまったという結果になってしまい、大変残念な結果でございますが、地域の皆様が、国の制度と同じ名称の学校支援地域本部を、学校を周りから応援する組織として立ち上げ、その地域の皆様が学校を支援するために、あるいは子どもたちの教育を応援するために、どのようなことをするのが良いだろうかということをいろいろ考えて、今回の取組みになったというふうに聞いております。そういう意味では、私どもの考えている事業と今回の両国中学校の事業とは立場を若干異にするわけですが、それ

でも両国中学校の地域の皆さんが一生懸命やるということについては、私どもも決して異論を唱えるわけではございませんので、それはそれとして、先行していただきたいとも良いのではないかと考えております。今後、どのように広がるかについては、両国中学校の取組みあるいは両国中学校地区の地域の皆さんの取組み結果を十分に見させていただきまして、来年度以降、私どもの事業にどう取り込めるかについて、引き続き検討させてもらいたいと思います。

高木委員長 要するに、現実のほうが先行しているのだと思いますけれども、幾つかポイントがあると思います。学校施設を使うとか、学校支援地域本部というような団体を作るとか、幾つか共通項がありそうなので、その辺、教育委員会でも議論して詰めていくような形になるのかなと思っています。

久保教育長 今回、両国中学校で、両国中学校支援地域本部というのを立ち上げたことについて、今回の内容の説明を聞きますと、この事業体が当面、事業として行っていくとしているのは、学校の授業あるいは学校の教育を直接支援するというのではなくて、基本的には、学校の教育課程外で、家庭教育の補完のような事業を、学校の間を借りてやるという趣旨のようでございます。私どもが当初考えていた学校支援地域本部というのは、学校の教育活動を含め、外部の力をお借りした支援をどう組織化していくかという観点から検討したものでございますので、今回の名称で行われようとする事業との関係では、少し違いがあるのかなという気はいたしております。今後、その団体が直接学校の教育課程に係るさまざまな活動や、あるいは教育課程外であっても、学校として取り組むべきさまざまな課題に対しての支援をしてくれるという関係に広がっていく中では、私どものイメージと合ってくるわけでございますので、その調整は今後図っていきたい。今回の事業そのものに関して言うならば、私どもの考えている範囲とは、ちょっとずれがあると考えています。

高木委員長 要するに、いきいきスクールと似ているということですね。

久保教育長 そうということですね。今回のはどちらかという、いきいきスクールと同じような事業ですね。

報告事項2

平成20年度「全国学力・学習状況調査（文部科学省）」の結果について、資料2のとおりすみだ教育研究所長が説明する。

高木委員長 やはり、点数の公表というのは、メディアがにぎわっていますから、一般の方たちはいろいろ関心があるんでしょうかね。

すみだ教育研究所長 意外と見ていただけていないのではないかとというのが本当のところでございます。実は今、日本テレビの取材が入っておりまして、保護者の方にインタビューをするような場面で私どもが同行して、学力調査の結果を学校のホームページで公表しているのですが、ご覧になりましたかということをお聞きすると、あまり認知されていないような反応が返ってきたりします。学校選択制にどう影響を与えているのかが議論になりますが、全く影響を与えていないとは言いきれない部分もございまして、調査結果の点数で選んでいるわけではない、つまり、平均正答率が高い学校が必ずしも選ばれているわけではないという実感はあります。ただ、こちらの公表につきましては、配慮が必要であり、ご説明しておりますように、非常に神経を遣っております。なるべく数値だけが独り歩きしないように、これから、教育委員会としても気を付けていきたいと思っております。

高木委員長 文部科学省の学力調査だと、対象が小6と中3ですよね。学校選択するときには5年前

と2年前ですよ。教育内容が点数に反映するので、学校選択とあまり関係がないような気がします。
高林委員 墨田区の教育は、教え込み授業に偏っていたような感じがするのですが、そのほうが教員にとってはやりやすいのでしょうか。

統括指導主事 それは、だまって座って聞いていただくだけでしたら、そんな楽なことではないです。ただ、それは歴史的ないろいろな教育の研究の中で必ずしも一斉指導、教え込みが有効かという、そうではないということは、さまざまな研究で証明されてきているので、そういうところは変えていかなければならないことなのかなと思っております。

高林委員 この結果を受けて、学校の先生たちに、ぜひいろいろ改善をしていただくよう、研修等を含めてお願いしたいと思っております。

統括指導主事 指導室といたしましては、この結果だからどうというのではなくて、子どもたちが学んでいくということについては、教師としての責任がありますので、具体的な指導、助言は今までもしていますけれども、今後、より一層強くしていきたいと思えます。

横井委員 そういった意味では、このデータは、学校の先生たちにとっても、ご家庭にとっても非常に有意義ですので、積極的に公表したいですね。

高林委員 あと、驚いたのが、生活習慣のところの携帯電話の数値がすごいですね。全国に比べて倍くらいの数値が出ているのには驚きました。各学校で、安全面からセーフティ教室も含めていろいろご指導しているようですが、これでもまだ足りないですね。

すみだ教育研究所長 私自身も結果を見まして驚いた次第でございます。これについては、情報教育といった面からも危険がありますので、特に校長会で注意喚起を呼びかけたところですが、教育委員会としても、具体的な方策を考えていければと思っております。

統括指導主事 中学生については、基本的に人間関係のやりとりで生徒さんの方が欲しがりますが、小学生に関しては、やはり安全性ですね。不審者等に会わないようになど、そういうことが心配でどうしても親が持たせてしまうというのは、現実面としてであると認識しています。学校には持ってきてはいけないことになっているのですが、ただ、これは各家庭での考え方ですので、難しいところです。

高木委員長 携帯電話もプラス面とマイナス面がありますからね。だから、制約をつけて持たせるのはいいのかもしれませんが、そういうガイドラインが作れるかということがありますね。

高林委員 最終的には、各ご家庭できちんと話し合いをしたうえで持たせるというのが基本だと思います。安全面を考えると、私も子どもが小さかったら持たせると思います。ですから、もう少し家庭で関心を持っていただいて、話し合ったうえで、きちんとした家庭のルールの下に持たせていただくことをお願いしたいと思いますけれども、各ご家庭に入り込むというのは、なかなか難しいですね。

高杉委員 そういうことについて、ご家庭で自ら気付いてくれると良いのですが。

報告事項第3

小針美男展の開催について、資料3のとおり生涯学習課長が説明する。

高木委員長 小針さんは、この地域のペン画を以前からずっとお描きになっている人ですね。もちろん、ほかの地域も描かれていますけれども。東向島の出身で、第二寺島小学校の出身ですよ。この方はいろんな写生画を持っていますので、こういう展覧会とか、個展を開くのは良いことだと思いますね。小針さんのペン画の個展以外に、チラシに載っている関連講座云々というのは何ですか。

生涯学習課長 小針美男展の開催に関連しまして、11月2日と3日の2日間にわたり、すみだ地域

学セミナーで講座を計画しております。

高木委員長 現存されている地域の方の個展ですよ。このようなものは以前にも行われているんですか。

生涯学習課長 郷土文化資料館では、特別展として実施するのは初めてです。小針さんに関しましても、こういう作品展は今回が初めてということになります。

高木委員長 こういうのを積極的にやられると良いですね。

報告事項第4

あずま図書館・寺島図書館の存続を求める署名について、あずま図書館長が説明する。

高木委員長 こういう反対署名運動がどんどん増えているわけですが、対応の仕方はどうするのかというのがあるのだと思います。

久保教育長 現状では、団体の構成が広がっているわけではなく、同じメンバーが継続的に活動を続けているということです。その結果として、枚数が積み増してきた。その署名の積み増し分を、今回新たにいただいたということでございますから、主張内容、その他は何も変わるところはございません。先ほど、あずま図書館長が申しましたような対応をさせていただいておりますし、この間、私ども教育委員でお会いしたメンバーがほぼ同じメンバーで、意見を交わしていただいたような中身が引き続きやり取りされているという状況でございます。ですから、統合新図書館の形をある程度お示ししつつ、そこで、場所的な問題等、どうしても盛り込めない機能については、先ほど、あずま図書館長から申し上げたような形での受け皿の研究、検討は今後していく必要があるのかなと思います。しかし、直ちにここの場所にこういうものを作りますという議論をする前に、まずは、統合新図書館の姿を教育委員会もきちんと確認する必要があり、その上で、次のステップというふうにしたほうが良いのではないかと考えています。要は、主張の趣旨は、歩いて通えるところに図書館が欲しいということのようです。統合新図書館が嫌だという議論では必ずしもないわけでございますので、そういう意味でのご趣旨をどう受けとめていけるかということだと思います。ただ、現状の施設は老朽化していて、あのまま使うことはできないということは明らかですから、他の方法を考えていくということになると思います。

高林委員 墨田区の図書館のあり方検討会のようなものは、今までにあったのでしょうか。

あずま図書館長 過去に、職員だけの、内部の検討会的なものは何回かありました。簡単な報告のようなものをまとめてはいるのですが、それがいわゆる公式の、意思決定を受けた決定文書ということにはなっていないのが現状です。

高林委員 墨田区の図書館をどうするかを考えたほうが良いと思います。

高木委員長 私もそう思います。

久保教育長 教育委員会として、墨田区の図書館を今後どうするかという基本方針を含めて、計画を持たないといけないわけですが、今回は統合ということでありますから、両方の機能を集中して統合する。ただ、合わせた面積が少し大きいので、一箇所にまとめていろんな機能を盛り込めるので、その範囲でいろいろ改善部分を考えているわけですが、もうちょっと図書館全般を含めた方向性をどこかで確立しておかないと、せっかく統合新図書館を作っても、ただ機能を寄せ集めただけになってしまいますので。

高杉委員 確かに、そういうまとまったものがあれば住民の皆さんも納得しやすいし、説明もしやす

いですよね。将来的には、こういう方向で動いていくというのがわかれば良いと思います。

久保教育長 とりあえず、統合新図書館については、どのぐらいの機能を盛り込めるかを一応、ベースとして押さえていただいた上で、全体としては、ネットワークを含めた図書館のあり方についてご議論をしていただく必要があると思います。

高木委員長 特に反対運動をやっている人たちも利用者なのでしょうけれども、立地に結構こだわりますね。本当は内容のほうが重要だと思うのですが。

久保教育長 今回の趣旨は、歩いて行けるところで図書に親しめる機能が欲しいということで、それを守ってほしいという内容だと思いますので、それは確かに受け止めなければならない課題かもしれません。これから高齢社会になっていきますので。いくら近いといっても、やはり、それなりの距離があると感じる方もいるでしょうから。

高杉委員 ですから、まだ公表はできないのかもしれませんが、学校の図書館を使う方法があるとか、いろいろ方法があると思う。それを検討していくということでもいいのではないかと思います。

高木委員長 それでは、以上で予定の議決事項、報告事項はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。